

千葉県福祉サービス第三者評価の評価結果 (保育所等)

1 評価機関

名 称	特定非営利活動法人ニッポン・アクティブライフ・クラブ ナルク千葉福祉調査センター
所 在 地	千葉県鎌ケ谷市道野辺本町1-12-18
評価実施期間	令和4年 9月 9日 ~ 令和 5年 1月 17日

2 受審事業者情報

(1) 基本情報

名 称 (フリガナ)	蘇我うらら保育室 ソガウララホイクシツ		
所 在 地	〒260-0834 千葉県千葉市中央区今井1-23-10		
交通手段	JR蘇我駅西口下車 徒歩3分		
電 話	043-488-6506	FAX	
ホームページ	https://centerjp.com/soga/		
経 営 法 人	株式会社センター		
開設年月日	平成30年4月		
併設しているサービス			

(2) サービス内容

対象地域	千葉市								
定 員	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計		
	2	5	5				12		
敷地面積	385.74㎡			保育面積		49.46㎡			
保育内容	0歳児保育 ○		障害児保育		延長保育 ○		夜間保育		
	休日保育		病後児保育		一時保育		子育て支援		
健康管理	年2回健康診断・2歳児年1回歯科検診								
食 事	給食・おやつ（自園調理）提供								
利用時間	AM7:00~PM18:00（延長PM19:00土曜日延長なし）								
休 日	日祝年末年始								
地域との交流									
保護者会活動									

(3) 職員（スタッフ）体制

職 員	常勤職員	非常勤、その他	合 計	備 考
	5	5	10	
専門職員数	保育士(幼稚園教諭含む)	看護師	栄養士	
	7			
	保健師	調理師	その他専門職員	
		3		

(4) サービス利用のための情報

利用申込方法	千葉市申し込み	
申請窓口開設時間		
申請時注意事項		
サービス決定までの時間		
入所相談		
利用料金	千葉市に準ずる	
食事料金	保育料に含む	
苦情対応	窓口設置	受付担当者： 安川美和 解決責任者： 安川美和
	第三者委員の設置	秋山法律事務所 秋山直人

3 事業者から利用（希望）者の皆様へ

<p>サービス方針 (理念・基本方針)</p>	<p>子どもが毎日を生き生きと過ごし大切にされる経験をたくさん積み 明日と豊かに生きる力を育てる</p>
<p>特 徴</p>	<p>乳児にとって落ち着いて安心して過ごせる環境の中で一人一人の発 達に応じた保育を提供する</p>
<p>利用（希望）者 へのPR</p>	<p>2018年4月に千葉市小規模事業A型として認可を受け 開園いたしました「蘇我うらら保育室」です。 蘇我駅西口から徒歩3分のところにあり、保育室の周りには今井公 園、 門前公園、千葉市蘇我スポーツ公園、蘇我コミュニティーセンター 等、 戸外活動に恵まれた環境が揃っています。</p> <p>「よく遊び、よく食べ、よく眠り、じょうぶな心と体を持つ子ど も」～遊びが学びであり、食が体を作り、眠り（休息）が学びの 記憶を定着・体の発育を優先し、心と体を成長させる～をスローガ ンに子どもと職員の笑顔あふれる保育室を目指しています。</p>

福祉サービス第三者評価総合コメント

特に力を入れて取り組んでいること
<p>1. 子どもの自己肯定感を育むため「受容と信頼」を大切にした保育に取り組んでいます。</p> <p>0.1.2歳児は大人から愛される中で生きていく力を培かっていく時期という考えのもと、子どものあるがままの姿を受け止め、一人ひとりを大事にする保育に取り組んでいます。その保育室の思いは保護者に伝わっており保護者アンケートの「お子さんは喜んで登園し、楽しく保育園生活をしていると思いますか」の質問に対し「はい」と回答した保護者が100%でした。保護者は保育室を信頼し安心して子どもを託しており、保育内容に満足していることが伺われます。</p>
<p>2. チームワークの良い職員集団を目指し、職員の声を聴きながら個々の能力が発揮できるような運営に努めています。</p> <p>より良い保育を実践するためには、職員間のチームワークの良さが前提になります。園長は個々の保育士のスキルに合わせて保育についてのアドバイスを行い、保育士が主体的に考えて保育を進めていけるような職場作りに力を入れています。そのことにより職員間の連携がスムーズに行われ、それぞれが自分の力を発揮して保育を行っており保育室内の雰囲気は温かくて穏やかです。子どもが安心して落ち着いて過ごせる空間になっています。</p>
<p>3. 一人ひとりの子どものペースを大事にする保育を行っています。</p> <p>定員12名の小規模園ならではのメリットを活かし、保育士は一人ひとりの子どもに向き合い、排泄、食事などの場面では個々のペースに合わせて声をかけ援助しています。自分の気持ちを尊重されている子どもは保育士を信頼し、大事にされていることを感じながら、これから成長していく中で心の土台となる人を信頼する気持ちや意欲、主体性などに繋がる自尊感情を育てています。</p>
さらに取り組みが望まれるところ
<p>1. 園長留守中の地震災害等の有事に備え、園長代行者を明確することが望まれます。</p> <p>本園は主任を置かない園長の直接指導体制を採っており、手作り感のあるアットホームな保育サービスが保護者アンケートで高い評価を受けています。然しながら、主任を置かないことにより、園長不在時の責任者（園長代行者）が見え難くなっています。 園長が留守にしている間の地震災害等の有事に対応するために、園長代行者を職務文書等に明記し、園内に周知することが望まれます。</p>
<p>2. 限られた保育スペースですが創意工夫により、室内環境の充実に向けたさらなる取り組みを期待します。</p> <p>開園して5年目その間、職員の入れ替わりもある中で、目指している保育に向けての取り組みがようやく定着しつつあります。今後は限られたスペースの中ですが、可動式の棚などを置き子どもの手に届くところに様々な玩具や素材を設定し、より一層子どもが一人ひとりの興味・関心に応じて遊びが選べるような室内環境の充実に向けた取り組みを期待します。</p>
<p>(評価を受けて、受審事業者の取組み)</p> <p>「さらに望まれる取り組み」を受け、園長代行者を明確にし緊急時のマニュアルに追記記載いたします。記載するだけでなく、園長代行業務の指導も行っていきます。保育室内の充実に向けた取り組みは保育室仕切り柵などに発達に沿った手先の細かい運動に対応する手作りおもちゃを付けいつでも遊べるようにしました。引き続きアイデアを出し合い実施していきます。これからも「受容と信頼」を大切にした保育に取り組んでいきます。</p>

福祉サービス第三者評価項目（保育所等）の評価結果

大項目	中項目	小項目	項目	標準項目		
				■実施数	□未実施数	
I	福祉サービスの基本方針と組織運営	1 理念・基本方針	1 理念や基本方針が明文化されている。	3		
			2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	3		
			3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	3		
		2 計画の策定	事業計画と重要課題の明確化 計画の適正な策定	4 事業計画が適切に策定され、計画達成のため組織的に取り組んでいる。	3	3
				5 施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	3	
		3 管理者の責任とリーダーシップ	管理者のリーダーシップ	6 理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組む取り組み指導力を発揮している。	5	
		4 人材の確保・養成	人事管理体制の整備	7 全職員が遵守すべき法令や倫理を明示し周知している。	3	
				8 人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	2	2
			職員の就業への配慮	9 事業所の就業関係の改善課題について、職員（委託業者を含む）などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	5	
			職員の質の向上への体制整備	10 職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	2	3
II	適切な福祉サービスの実施	1 利用者本位の保育	11 施設の全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	4		
			12 個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	4		
			13 利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	4		
			14 苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。	4		
		2 教育及び保育の質の確保	教育及び保育の質の向上への取り組み 提供する保育の標準化	15 教育及び保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、教育及び保育の質の向上に努めている。	3	
				16 提供する教育及び保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	4	
		3 教育及び保育の開始・継続	教育及び保育の適切な開始	17 保育所等利用に関する問合せや見学に対応している。	1	1
				18 教育及び保育の開始に当たり、教育及び保育方針や内容を利用者に説明し、同意を得ている。	4	
		4 子どもの発達支援	教育及び保育の計画及び評価	19 保育所等の理念や保育方針・目標に基づき全体的な計画が適切に編成されている。	4	
				20 全体的な計画に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	5	
				21 子どもが主体的に活動できる環境が整備されている。	6	
				22 身近な自然や地域社会と関われるような取組みがなされている。	4	
				23 遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	6	
				24 特別な配慮を必要とする子どもの教育及び保育が適切に行われている。	6	
				25 在園時間の異なる子どもに対して配慮がなされている。	4	
				26 家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	2	1
				27 子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	4	
				28 感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	3	
		5 安全管理	環境と衛生 事故対策 災害対策	30 環境及び衛生管理は適切に行われている。	3	
				31 事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	4	
				32 地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	5	
		6 地域	地域子育て支援	33 地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	4	1
		計				125

保育所等 項目別評価コメント

(利用者は子ども・保護者と読み替えて下さい)

標準項目 ■ 整備や実行が記録等で確認できる。 □ 確認できない。

	評価項目	標準項目
1	理念や基本方針が明文化されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 理念・基本方針が法人・保育所等の内部文書や広告媒体(パンフレット、ホームページ等)に記載されている。 ■ 理念・基本方針から、法人、保育所等が実施する教育及び保育の内容や法人、保育所等の使命や目指す方向、考え方を読み取ることができる。 ■ 理念・基本方針には、児童福祉法や保育所保育指針の保育所等・教育及び保育に関する基本原則が盛り込まれている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本社の経営理念・基本方針の下に園の理念・方針が定められており、重要事項説明書、入園のしおり、ホームページに記載されています。 ・理念・方針が全体的な計画等に展開され、園が実施する教育及び保育の内容、使命や目指す方向、考え方を読み取ることができます。 ・理念・方針には、児童福祉法や保育所保育指針の保育所等・教育及び保育に関する基本原則が盛り込まれています。 		
2	理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 理念・方針を事業所内の誰もが見やすい箇所に掲示し、職員配布文書に記載している。 ■ 理念・方針を会議や研修において取り上げ職員と話し合い共有化を図っている。 ■ 理念・方針の実践を日常の会議等で話し合い実行面の反省をしている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・理念・方針は保育室内に掲示され、職員が毎日確認できるようになっています。 ・理念・方針は職員会議や園内研修の中で話し合いが行われ、職員の共有化が図られています。 ・理念・方針の実践は職員会議等で話し合い、実行面の反省が行われています。 		
3	理念や基本方針が利用者等に周知されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 契約時等に理念・方針が理解しやすい資料を作成し、分かりやすい説明をしている。 ■ 理念・方針を保護者に実践面について説明し、話し合いをしている。 ■ 理念・方針の実践面を広報誌や手紙、日常会話などで日常的に伝えている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・理念・方針は入園説明会で、重要事項説明書を中心に分かりやすい説明を行っています。 ・理念・方針の実践については、運営委員会や個人面談等で保護者に説明し話し合いを行っています。 ・理念・方針の実践面は「園だより」を通じて保護者に伝えられています。また、朝夕の送迎時のコミュニケーションを大切にしています。 		
4	事業計画が適切に策定され、計画達成のため組織的に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> □ 中・長期事業計画を踏まえて策定された事業計画が作成されている。 □ 事業計画が具体的に設定され実施状況の評価が行える配慮がなされている。 ■ 理念・基本方針より重要課題が明確にされている。 ■ 事業環境の分析から重要課題が明確にされている。 ■ 現状の反省から重要課題が明確にされている。 □ 運営の透明性の確保に取り組んでいる。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・マネジメントの基本は、足元の課題と向き合い、現場と共に解決を続けることにあり、保育所における課題は園児や職員の状況により刻一刻と変わるため、中長期の事業計画等は成立しないと考えています。 ・常に変わる具体的な経営課題に向き合い、また、隠れている経営課題を浮き彫りにして、一つ一つ丁寧にかつ迅速に解決する方針としています。 ・保育の運営は経営理念、基本方針に則り、園長の責任のもとに行われています。 ・20年度からは「コロナ対応」が重要課題となり、千葉市子ども未来部幼保運営課から発信された「新型コロナウイルス感染拡大防止への対応」に沿い、園独自の「コロナ感染予防対策」を立て、対応されてきました。 ・園の重要課題は年度計画に組み入れ、全社員が参加する職員会議などでPDCA展開して課題の克服を行うことが望まれます。 		
5	事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 各計画の策定に当たっては、現場の状況を把握し、職員等の参画や意見の集約・反映のもとに策定されている。 ■ 方針や計画、課題は会議や研修会等にて説明し、全職員に周知されている。 ■ 年度終了時はもとより、年度途中にあっても、あらかじめ定められた時期、手順に基づいて事業計画の実施状況の把握、評価を行っている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各計画は職員会議等で話し合いが行われ、職員の参画や意見の集約・反映のもとに策定されています。 ・方針や計画、課題は職員会議等で説明し、全職員に周知されています。 ・事業計画等は予め定められた時期、手順に基づいて実施状況の把握、評価が行われています。 		

6	理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組みに取り組み指導力を発揮している。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 理念・方針の実践面の確認等を行い、課題を把握し、改善のための具体的な方針を明示して指導力を発揮している。 ■ 職員の意見を尊重し、自主的な創意・工夫が生れ易い職場づくりをしている。 ■ 研修等により知識・技術の向上を図り、職員の意欲や自信を育てている。 ■ 職場の人間関係が良好か把握し、必要に応じて助言・教育を行っている。 ■ 評価が公平に出来るように工夫をしている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・理念・方針の実践面の確認等は職員会議で行い、園長は課題を把握し、改善のための具体的な方針を明示して指導力を発揮しています。 ・職員の意見を尊重し、職員の自主性や挑戦する気持ちが生れ易い職場作りをしています。 ・研修制度(園内・外部)を設けて知識・技術の向上を図り、職員の意欲や自信を育てています。 ・全職員と園長面談(年数回)を行い、職場の人間関係が把握されています。必要に応じて、助言・教育を行っています。 ・自己評価制度が採用されており、評価の観点と自己評価の重点項目が明示されています。また、評価結果については本人と園長が話し合い、評価が公平にできるよう工夫しています。 		
7	全職員が遵守すべき法令や倫理を明示し周知している。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 遵守すべき法令や倫理を文書化し、職員に配布されている。 ■ 全職員を対象とした、法令遵守と倫理に関する研修を実施し、周知を図っている。 ■ プライバシー保護の考え方を職員に周知を図っている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・就業規則等に遵守すべき法令や倫理が明記され職員に周知されています。 ・職員会議の中で法令遵守や倫理が話し合われ、職員に周知されています。 ・個人情報保護規程が作られており、プライバシー保護の考え方が職員に周知されています。 		
8	人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	<ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 人材確保・定着・育成の方針と計画を立て実行している。 <input type="checkbox"/> 職務の権限規定等を作成し、職員の役割と権限を明確にしている。 ■ 評価基準や評価方法を職員に明示し、評価の客観性や透明性の確保が図られている。 ■ 評価の結果について、職員に対して説明責任を果たしている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人員計画に沿って人材採用は園長が行っています。正社員採用は本社承認が求められています。 ・役割分担表が作られており、職員の役割が明示されています。 ・自己評価表が作られており、評価の観点と自己評価の重点項目が明示されています。 ・自己評価については園長と本人の話し合いが行われ、評価結果の説明が行われています。 		
9	事業所の就業関係の改善課題について、職員(委託業者を含む)などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 担当者や担当部署等を設置し職員の有給休暇の消化率や時間外労働のデータを、定期的にチェックしている。 ■ 把握した問題点に対して、人材や人員体制に関する具体的な改善計画を立て実行している。 ■ 職員が相談しやすいような組織内の工夫をしている。 ■ 職員の希望の聴取等をもとに、総合的な福利厚生事業を実施している。 ■ 育児休暇やリフレッシュ休暇等の取得、ワーク・ライフ・バランスに配慮した取り組みを行っている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員の有給休暇の消化率や時間外労働のデータ等は、園長が定期的にチェックしています。また、データは本部にも送信し、ダブルチェックを行っています。 ・把握した問題点については、具体的な改善計画を立て実行しています。人事に関する重要問題は、本社の承認を得て実施しています。 ・園長が一人ひとりと気軽に話す機会を作り、職員が話しやすい雰囲気作りをしています。 ・職員の希望の聴取等をもとに、退職金・慶弔見舞金・借上げ社宅等に関する規程の整備・改訂を行っています。 ・育児・介護休業規程を作り、育児休暇等が取得し易い環境を作っています。 		
10	職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 中長期の人材育成計画がある。 <input type="checkbox"/> 職種別、役割別に能力基準を明示している。 ■ 研修計画を立て実施し、必要に応じて見直している。 <input type="checkbox"/> 個別育成計画・目標を明確にしている。 ■ OJTの仕組みを明確にしている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・R4年園内研修計画があり実施しています。園内研修では「虐待について」、「感染症について」等、実践的なテーマが採用されています。また、研修終了後に園内研修レポートが作られています。 ・外部研修は、本人と園長が話し合い参加を決定しています。 ・園長の指導体制が確立しており、OJTの仕組みが明確になっています。 ・人材育成計画、職種別・役割別能力基準等の人事制度周辺を整備し、職員が意欲的に働ける職場作りが望まれます。 		
11	全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 子供の尊重や基本的人権への配慮について勉強会・研修を実施している。 ■ 日常の援助では、個人の意思を尊重している。 ■ 職員の言動、放任、虐待、無視など行われることの無いように、職員が相互に振り返り組織的に対策を立て対応している。 ■ 虐待被害にあった子どもがいる場合には、関係機関と連携しながら対応する体制を整えている。

(評価コメント)	
<ul style="list-style-type: none"> ・子どもの尊重や基本的人権への配慮について園内研修を実施しています。 ・日常の保育の中で子どもが選択できる機会をたくさん設け、個人の意思を尊重しています。 ・職員同士で子どもへの言動や関わり方等について意識し合い、会議等で振り返りや対策について話し合っています。言葉、行動に問題があり改善されない場合は園長が個別に指導を行っています。 ・虐待が疑われる子どもがいる場合は、虐待防止マニュアルに沿って千葉県家庭支援課、児童相談所と連携しながら対応する体制を整えています。 	
12	<p>個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■個人情報の保護に関する方針をホームページ、パンフレットに掲載し、また事業所等内に掲示し実行している。 ■個人情報の利用目的を明示している。 ■利用者等の求めに応じて、サービス提供記録を開示することを明示している。 ■職員(実習生、ボランティア含む)に研修等により周知徹底している。
(評価コメント)	
<ul style="list-style-type: none"> ・個人情報保護に関する方針は重要事項説明書に明示しています。また職員休憩室に個人情報保護規程を備え、いつでも職員が見ることが出来ます。 ・個人情報保護規程があり、個人の情報の利用目的を明示しています。 ・利用者等の求めに応じて、サービス記録を開示することを明示しています。 ・職員の入社時研修により、個人情報の保護を周知徹底しています。 	
13	<p>利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■利用者満足を把握し改善する仕組みがある。 ■把握した問題点の改善策を立て迅速に実行している。 ■利用者・家族が要望・苦情が言いやすい雰囲気を作っている。 ■利用者等又はその家族との相談の場所及び相談対応日の記録がある。
(評価コメント)	
<ul style="list-style-type: none"> ・各種行事後に保護者アンケートを実施し、提出された意見は職員会議で検討を行っています。 ・把握した問題点は、職員会議で改善策を立て実行しています。 ・保護者が要望・苦情が言いやすいような雰囲気作りとして、子どもの送迎時のコミュニケーションを大切にしています。 ・保護者から相談の申し出がある場合は、日程を調整し保育室で面談を行っています。相談記録は保管されています。 	
14	<p>苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■保護者に交付する文書に、相談、苦情等対応窓口及び担当者が明記され説明し周知徹底を図っている。 ■相談、苦情等対応に関するマニュアル等がある。 ■相談、苦情等対応に関する記録があり、問題点の改善を組織的に実行している。 ■保護者に対して苦情解決内容を説明し納得を得ている。
(評価コメント)	
<ul style="list-style-type: none"> ・重要事項説明書に相談、苦情等の対応窓口及び担当者が明記され、入園説明会で説明を行い周知徹底しています。 ・苦情解決規程が作られ、相談、苦情等に対応しています。 ・相談、苦情等対応に関する記録があり、問題点がある場合は職員会議で検討し改善策を実行しています。 ・苦情解決内容は、保護者に説明して納得をいただいています。 	
15	<p>教育及び保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、教育及び保育の質の向上を図っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■教育及び保育の質について自己評価を定期的に行う体制を整備し実施している。 ■教育及び保育の質向上計画を立て実行し、PDCAサイクルを継続して実施し恒常的な取り組みとして機能している。 ■自己評価や第三者評価の結果を公表し、保護者や地域に対して社会的責任を果たしている。
(評価コメント)	
<ul style="list-style-type: none"> ・保育室の自己評価、保育士の自己評価を定期的に行っています。保育の質の向上にむけて主要課題を明確にし、課題解決のための具体的取り組みを設定し継続的な取り組みが行われています。 ・自己評価の結果は3月の運営委員会(保護代表、第三者委員、園長)で園長が説明しその内容は後日保護者に報告されています。 ・今年度第三者評価を初めて受審しました。その結果については保育室側のコメントを添えて公表する予定です。 	
16	<p>提供する教育及び保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■業務の基本や手順が明確になっている。 ■分からないときや新人育成など必要に応じてマニュアルを活用している。 ■マニュアル見直しを定期的に行っている。 ■マニュアル作成は職員の参画のもとに行われている。
(評価コメント)	
<ul style="list-style-type: none"> ・お散歩マニュアル・感染症マニュアル・応急時マニュアルなど各種のマニュアルが作成されており、業務の手順が明確になっています。そのマニュアルに基づいて園内研修を実施しロールプレイングを取り入れながら職員に周知しています。 ・日々の保育状況を見直しながら、職員の意見を吸い上げマニュアルは必要に応じて改定されています。 ・保育室の方針である子どもを受け止め、否定語を使わない保育などの具体的実施方法についても文書化されることが望まれます。 	

17	保育所等利用に関する問合せや見学に対応している。	□問合せ及び見学に対応できることについて、パンフレット、ホームページ等に明記している。 ■問合せ又は見学に対応し、利用者のニーズに応じた説明をしている。
(評価コメント) ・問い合わせや見学ができることについては、明文化されていませんが、見学希望や電話相談にはそのつど対応しています。見学時には園内を案内し保育内容を説明しながら、見学者の質問などについても丁寧に対応しています。		
18	教育及び保育の開始に当たり、教育及び保育方針や内容等を利用者に説明し、同意を得ている。	■教育及び保育の開始にあたり、理念に基づく教育及び保育方針や内容及び基本的ルール等を説明している。 ■説明や資料は保護者に分かり易いように工夫している。 ■説明内容について、保護者の同意を得るようにしている。 ■教育及び保育の内容に関する説明の際に、保護者の意向を確認し、記録化している。
(評価コメント) ・入園前には事前の説明会を実施し園長が「重要事項説明書」や「保育室のしおり」に沿って保育理念や保育方針、保育内容などを説明しています。その後、個別に面談を行い成育歴や保護者の保育に対する意向を聞き取り記録しています。説明後は保護者の署名・捺印された同意書が提出されています。 ・説明資料は簡潔にわかりやすくまとめられています。		
19	保育所等の理念や教育及び保育方針・目標に基づき全体的な計画が適切に編成されている。	■全体的な計画は児童憲章、児童の権利に関する条約、児童福祉法、保育所保育指針などの趣旨をとらえて作成している。 ■全体的な計画は、教育及び保育の理念、方針、目標及び発達過程などが組み込まれて作成されている。 ■子どもの背景にある家庭や地域の実態を考慮して作成されている。 ■施設長の責任の下に全職員が参画し、共通理解に立って、協力体制の下に作成されている。
(評価コメント) ・全体的な計画は児童福祉法、保育指針などを踏まえて保育理念、保育方針、保育目標、年齢別目標が組み込まれて作成されています。 ・保育室の特徴である少人数によるきめ細やかな保育で、一人ひとりが自己を十分発揮し豊かに生きる力を育む内容になっています。 ・園長が作成した原案により、年度末の職員会議(新規職員も含む)で検討し共通理解のもとに作成されています。		
20	全体的な計画に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	■全体的な計画に基づき、子どもの生活や発達を見通した長期的な指導計画と短期的な指導計画が作成されている。 ■乳児、1歳以上3歳未満児、障害児等特別配慮が必要な子どもに対しては、個別計画が作成されている。 ■発達過程を見通して、生活の連続性、季節の変化を考慮し、子どもの実態に即した具体的なねらいや内容が位置づけられている。 ■ねらいを達成するための適切な環境が構成されている。 ■指導計画の実践を振り返り改善に努めている。
(評価コメント) ・全体的な計画に基づいて子どもの発達に沿ったねらいや養護・教育・環境構成を含んだ年間指導計画、月案、週日案が作成されています。 ・0.1.2歳児については個別指導計画が作成されています。 ・発達過程に沿って自然の変化や季節の行事を取り入れ、子どもの姿に照らし合わせたねらいや内容になっています。 ・月単位で実践の振り返りを行い職員会議で検討し改善に努めています。		
21	子どもが主体的に活動できる環境が整備されている。	■子どもが安心感と信頼感をもって活動できるよう、子どもの主体としての思いや願いを受け止めている。 ■子どもの発達段階に即した玩具や遊具などが用意されている。 ■子どもが自由に素材や用具などを自分で取り出して遊べるように工夫されている。 ■好きな遊びができる場が用意されている。 ■子どもが自由に遊べる時間が確保されている。 ■教育及び保育者は、子どもが主体性を発揮できるような働きかけをしている。
(評価コメント) ・子どもが安心して過ごせるように、否定語や禁止語を使わず肯定的な言葉を使う保育を目指しており、保育士の働きかけは穏やかで子どもは自分の要求を受け止めてもらいながら落ち着いて過ごしています。 ・子どもの発達段階に即した玩具や絵本などが用意されています。 ・保育士は子どもの思いを受け止め個々の気持ちに沿った適切な言葉かけや働きかけをしています。 ・構造的にも限られたスペースですが、創意工夫し室内での遊びの充実が図られることを期待します。		

22	身近な自然や地域社会と関われるような取組みがなされている。	<ul style="list-style-type: none"> ■子どもが自然物や動植物に接する機会を作り、教育及び保育に活用している。 ■散歩や行事などで地域の人達に接する機会をつくっている。 ■地域の公共機関を利用するなど、社会体験が得られる機会をつくっている。 ■季節や時期、子どもの興味を考慮して、生活に変化や潤いを与える工夫を日常教育及び保育の中に取り入れている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・園庭はありませんが天気の良い日はお散歩バックを持って近隣の公園に出かけ、どんぐりや葉っぱを拾ったり、滑り台や芝生の山登りなどで体を使って遊んでいます。砂場のある公園ではケーキやアイスクリームを作って遊ぶなど、様々な遊びが体験できるように配慮しています。 ・テラスを利用してジャガイモの栽培を行ったり、水遊びなどの季節に応じた遊びを提供し、子どもが楽しく遊べるように配慮しています。 		
23	遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	<ul style="list-style-type: none"> ■子ども同士の関係をより良くするような適切な言葉かけをしている。 ■けんかやトラブルが発生した場合、危険のないように注意しながら、子供達同士で解決するように援助している。 ■順番を守るなど、社会的ルールを身につけていくように配慮している。 ■子どもが役割を果せるような取組みが行われている。 ■子どもが自発性を発揮し、友だちと協同して活動できるよう援助している。 ■異年齢の子どもの交流が行われている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもの様子を見ながら、他の子どもとの関わり方について見守り、必要に応じて援助しながら適切な言葉かけをしています。 ・けんかやトラブルが発生した場合には危険がないように見守りながら、子どもの気持ちを受け止め自分の気持ちを相手に伝えられるように働きかけています。 ・サーキット遊びやトランポリン遊びなどをやる機会には、順番を守って遊ぶことが必要なことを折に触れて伝えています。 ・0.1.2歳児が同じスペースで生活する中で2歳児が0.1歳児に優しく声をかけたり、0.1歳児は2歳児の動きを真似たりするなど日常的に交流が行われています。 		
24	特別な配慮を必要とする子どもの教育及び保育	<ul style="list-style-type: none"> ■子ども同士の関わりに対して配慮している。 ■個別の指導計画に基づき、きめ細かい配慮と対応を行い記録している。 ■個別の指導計画に基づき、保育所等全体で、定期的に話し合う機会を設けている。 ■障害児教育及び保育に携わる者は、障害児教育及び保育に関する研修を受けている。 ■必要に応じて、医療機関や専門機関から相談や助言を受けている。 ■保護者に適切な情報を伝えるための取組みを行っている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別な配慮を必要とする子どもは在籍していませんが、発達に気になる子どもについては保育の進め方について職員間で話し合い、共通理解を深めながら対応し、個別指導計画に経過を記録しています。 ・市の担当課と連携がとれており、必要に応じて巡回相談やアドバイスが受けられるシステムが整っています。 ・保護者の気持ちに寄り添いながら適切な情報を伝えるように留意しています。 		
25	在園時間の異なる子どもに対して配慮がなされている。	<ul style="list-style-type: none"> ■引き継ぎは書面で行われ、必要に応じて保護者に説明されている。 ■担当職員の研修が行われている。 ■子どもが安心・安定して過ごせる適切な環境が整備されている。 ■年齢の異なる子どもが一緒に過ごすことに配慮している。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引継ぎ事項はホワイトボードに記入のうえ、健康観察チェック表と併せて職員間で子どもの状態を共有しています。保護者への連絡事項は口頭で説明が行われています。 ・延長保育は職員と延長保育専任パート職員がシフト体制で行っており、保育内容については園内研修などで共通理解されています。 ・子どもが安心して過ごせるように声掛けや関わり方、また玩具の提供の仕方や遊び方も工夫しています。 		
26	家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	<ul style="list-style-type: none"> ■一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、子どもの発達や育児などについて、個別面談、教育及び保育参観、参加、懇談会などの機会を定期的に設け、記録されている。 ■保護者からの相談に応じる体制を整え、相談内容が必要に応じて記録され上司に報告されている。 □就学に向けて、保育所等の子どもと小学校の児童や職員同士の交流、情報共有や相互理解など小学校との積極的な連携を図るとともに、子どもの育ちを支えるため、保護者の了解のもと、認定こども園園児指導要録及び保育所児童保育要録などが保育所等から小学校へ送付している。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもの家庭での日々の様子は連絡帳を使用し把握しています。個別面談は年2回実施し保育室での子どもの様子を伝えたり、家庭での子どもの様子や保護者からの子育ての悩みなどを聞きとり、子育てについてのアドバイスをを行っています。面談の内容は記録されています。 ・保護者から相談があった場合には担任が聞きとり園長に報告されています。 		

27	子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ■子どもの健康に関する保健計画を作成し、心身の健康状態や疾病等の把握・記録され、嘱託医等により定期的に健康診断を行っている。 ■保護者からの情報とともに、登所時及び教育・保育中を通じて子どもの健康状態を観察し、記録している。 ■職員に乳幼児突然死症候群(SIDS)に関する知識を周知し必要な取り組みを行い、保護者にたいして必要な情報を提供している。 ■子どもの心身の状態を観察し、不適切な養育の兆候や、虐待が疑われる場合には、所長に報告し継続観察を行い記録している。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保健計画を作成し期ごとに評価反省を行い安心安全な環境のもと、子どもの健康増進に努め、保護者への保健指導や環境整備を行っています。嘱託医による健康診断は年2回、歯科検診(2歳児)は年1回実施しその結果は健康記録票に記録されています。 ・毎朝保護者からの情報をもとに健康観察チェック表に子どもの状態を記入し、その記録をもとに日中の健康観察を行っています。 ・乳幼児突然死症候については全職員に周知し、0歳児は5分単位、1.2歳児は10分単位で定期的にチェックし記録しています。また、保護者向けのポスターを園内に掲示し啓発に努めています。 		
28	感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■教育及び保育中に体調不良や傷害が発生した場合には、その子どもの状態等に応じて、保護者に連絡するとともに、適宜、嘱託医や子どものかかりつけ医等と相談し、適切な処置を行っている。 ■感染症やその他の疾病の発生予防に努め、その発生や疑いがある場合には、必要に応じて嘱託医、市町村、保健所等に連絡し、その指示に従うとともに、保護者や全職員に連絡し、協力を求めている。 ■子どもの感染・疾病等の事態に備え、医務室等の環境を整え、救急用の薬品、材料等を常備し、適切な管理の下に全職員が対応できるようにしている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育中に体調不良やケガが発生した場合には、子どもの様子を観察し応急時マニュアルに沿って対応しています。また、嘱託医に相談し助言を受けたり、必要に応じて保護者に連絡を入れ、保護者の了解のもと病院を受診しています。 ・感染症が発生した場合にはマニュアルに沿って対応し、嘱託医に連絡し指示を仰いでいます。また、発生状況を園内に掲示し保護者に周知し感染の拡大を防いでいます。 ・救急用の医薬材料を常備し職員がいつでも使えるように管理棚に保管されています。 		
29	食育の推進に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ■食育の計画を作成し、教育及び保育の計画に位置付けるとともに、その評価及び改善に努めている。 ■子どもが自らの感覚や体験を通して、自然の恵みとしての食材や調理する人への感謝の気持ちが育つように、子どもと調理員との関わりなどに配慮している。 ■体調不良、食物アレルギー、障害のある子どもなど、一人一人の子どもの心身の状態等に応じて、嘱託医、かかりつけ医等の指示や協力の下に適切に対応している。 ■食物アレルギー児に対して誤食防止や障害のある子どもの誤食防止など細かい注意が行われている。 ■残さず食べることや、偏食を直そうと強制したりしないで、落ち着いて食事を楽しめるように工夫している。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・食を営む力の基礎を培うことを目標に食育計画を作成し、期単位で評価反省を行い改善に努めています。また栄養バランスのとれた給食を保育室のキッチンで調理し提供しています。 ・キッチンと保育室が隣り合わせにあるため、調理員はいつも子どもの喫食状況が把握できています。 ・体調不良や病み上がりの場合には子どもの状態に応じた調理方法で提供されています。 ・食物アレルギーがある場合には、医師の診断書をもとに保護者が生活管理指導表を提出し、除去食が提供されます。誤飲・誤食防止のため提供するときは調理員・保育士・園長が確認のうえ提供しています。 ・食事は準備ができた子から食べ始めます。保育士がそばについて優しく介助し落ち着いた穏やかな雰囲気のある食事時間になっています。 		
30	環境及び衛生管理は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■施設の温度、湿度、換気、採光、音などの環境を常に適切な状態に保持するとともに、施設内外の設備及び用具等の衛生管理に努めている。 ■子ども及び職員が、手洗い等により清潔を保つようにするとともに、施設内外の保健的環境の維持及び向上に努めている。 ■室内外の整理、整頓がされ、子どもが快適に過ごせる環境が整っている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育室内の温度・湿度はエアコン、空気清浄器を設置し適切に管理されています。 ・環境整備の計画に沿って室内外の整理、整頓を行い子どもが安全に気持ちよく過ごせる環境が整っています。 		

31	事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 事故発生時の対応マニュアルを整備し職員に徹底している。 ■ 事故発生原因を分析し事故防止対策を実施している。 ■ 設備や遊具等保育所等内外の安全点検に努め、安全対策のために職員の共通理解や体制づくりを図っている。 ■ 危険箇所の点検を実施するとともに、外部からの不審者等の対策が図られている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 事故発生に備えてマニュアルが整備され、園内研修等で職員に周知されています。 ・ ヒヤリハット報告書をもとに職員会議等で原因分析を行い、事故防止対策を実施しています。 ・ 子どもたちが安全に過ごせるように安全点検表を作り、保育士が毎日設備や遊具などの点検を行っています。 ・ 危険箇所の点検を実施すると共に、不審者対応マニュアルを作り不審者侵入対策を行っています。 		
32	地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 地震・津波・火災等非常災害発生に備えて、役割分担や対応等マニュアルを整備し周知している。 ■ 定期的に避難訓練を実施している。 ■ 避難訓練は消防署や近隣住民、家庭との連携のもとに実施している。 ■ 立地条件から災害の影響を把握し、建物・設備類の必要な対策を講じている。 ■ 利用者及び職員の安否確認方法が決められ、全職員に周知されている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地震等の非常災害発生に備えて、非常災害対策計画・災害時給食マニュアルが作られており園内研修等で職員に周知しています。 ・ 年間行事計画に沿って、毎月避難訓練を実施しています。 ・ 年間行事計画に沿って、年2回子ども引渡しを行う避難訓練を実施しています。 ・ 浸水対策(千葉市が浸水想定地域に指定)として、簡易土壌を準備しています。 ・ 利用者及び職員の安否確認方法は117を使った伝言ダイヤルを決めています。また、全職員に周知しています。 		
33	地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 地域の子育てニーズを把握している。 □ 子育て家庭への保育所等機能を開放(施設及び設備の開放、体験保育等)し交流の場を提供し促進している。 ■ 子育て等に関する相談・助言や援助を実施している。 ■ 地域の子育て支援に関する情報を提供している。 ■ 子どもと地域の人々との交流を広げるための働きかけを行っている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 千葉市の発行する子育て情報誌で、地域の子育てニーズを把握しています。 ・ 園施設の地域開放は行っていません。 ・ 年間計画に沿って、年2回栄養士による栄養指導を実施しています。 ・ 千葉市からの地域子育て支援情報を保護者に提供しています。 ・ 笑顔と挨拶を通して地域の人々との交流を一步步進めています。 		